

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	日高看護専門学校
設置者名	御坊市外五ヶ町病院経営事務組合

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	104 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校のホームページにて公表 http://www.hidaka-ns.jp/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	日高看護専門学校
設置者名	御坊市外五ヶ町病院経営事務組合

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	<p>看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針に沿って評価したものを、学校関係者評価委員に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用する。</p> <p>【主な評価項目】 I. 教育理念・教育目的、II. 教育目標、III. 教育課程経営、IV. 教授・学習・評価過程、V. 経営・管理過程、VI. 入学、VII. 卒業・就職・進学、VIII. 地域社会／国際交流、IX. 研究</p> <p>【評価結果の活用方法】 学校関係者評価結果を運営会議へ報告し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めるよう活用する。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
実習病院 看護部長	2024/4/1～ 2026/3/31	臨地実習施設関係者
実習病院 看護部長	2024/4/1～ 2026/3/31	臨地実習施設関係者
実習病院 看護部長	2024/4/1～ 2026/3/31	臨地実習施設関係者
実習病院 看護部長	2024/4/1～ 2026/3/31	臨地実習施設関係者
外部講師	2024/4/1～ 2026/3/31	教育に関し知見を有する者
保健所 所長	2024/4/1～ 2026/3/31	地域の関係機関代表者
看護協会 会長	2024/4/1～ 2026/3/31	看護関係団体代表者
(備考) その他 学校長が必要と認める者		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日高看護専門学校
設置者名	御坊市外五ヶ町病院経営事務組合

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>														
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 毎年度末までにシラバスを見直し、印刷・製本している。 4月ガイダンス時に学生に配布している。</p> <p>(評価の方法) 講義は、筆記、レポート、実技等の試験で評価を行う。(履修規定第10条)</p> <p>(成績の評価) 試験及び実習評価の成績は、100点満点とし、次の基準による。(履修規定第11条)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>成績</th> <th>判定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優</td> <td>80点以上</td> <td rowspan="3">合格</td> </tr> <tr> <td>良</td> <td>70点以上 80点未満</td> </tr> <tr> <td>可</td> <td>60点以上 70点未満</td> </tr> <tr> <td>不可</td> <td>60点未満</td> <td>不合格</td> </tr> </tbody> </table> <p>※全ての講義において同一の基準である。</p>		評価	成績	判定	優	80点以上	合格	良	70点以上 80点未満	可	60点以上 70点未満	不可	60点未満	不合格
評価	成績	判定												
優	80点以上	合格												
良	70点以上 80点未満													
可	60点以上 70点未満													
不可	60点未満	不合格												
<p>本校職員室において閲覧することができる。</p>	<p>本校職員室において閲覧することができる。</p>													
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>														
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 授業時間ごとにその授業時間数の3分の2以上出席した者に対して試験・実習評価を実施し、評価は優・良・可を合格とし運営会議の議を経て単位を認定する。(学則第8条および第9条、履修規定第9条～第10条)</p>														

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 年度末の単位認定会議・卒業認定会議の資料において、各学年の最終成績結果一覧を作成している。この資料は、各学生が当該年度において履修した各科目の最終成績の点数(100点満点)と成績評価(優・良・可及び不可)、学年順位を記載しており、この会議の議をもって単位認定を実施している。なお、学年順位については、履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出し、順位付けしている。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>本校ホームページにて公表 http://www.hidaka-ns.jp/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本校の教育目標は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 個人の尊厳と倫理観に基づいた豊かな人間性を養うことができる。 2. 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として理解できる。 3. 自己理解・他者理解に努め、コミュニケーション技術を用いて人間関係の構築および信頼関係を形成することができる。 4. 科学的根拠および臨床判断に基づき、健康の段階に応じた看護を実践できる。 5. 社会に変化に対応し、地域で生活する人々に看護を実践できる。 6. 保健・医療・福祉システムにおける看護の役割を理解し、人々の健康支援のために多職種と連携・協働できる。 7. 看護への探求心をもち、専門職業人として主体的に学習し続けることができる。 <p>上記の教育目標に基づき3年間のカリキュラム編成を行っているが、本校で定める必修科目98単位3000時間(旧課程)または104単位3090時間(新課程)のすべての単位を取得していることが卒業要件である。また、欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える学生については卒業の認定を行わない。以上のことを考慮し、運営会議(卒業認定会議)において卒業認定を行っている。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>本校ホームページにて公表 http://www.hidaka-ns.jp/</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	日高看護専門学校
設置者名	御坊市外五ヶ町病院経営事務組合

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	単位時間 3090 / 104 単 位	単位時間 2025 /80 単位	単位時間 / 単位	単位時間 1065 /24 単位	単位時間 / 単位	単位時間 / 単位
			単位時間 / 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		111人	0人	8人	118人	120人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 講義・演習・技術演習・実習等の授業形態で実施する。3つの分野（基礎分野・専門基礎分野・専門分野）を3年間で履修する。
成績評価の基準・方法
（概要） 授業時間ごとにその授業時間数の3分の2以上出席した者に対して試験・実習評価を実施し、評価は優・良・可を合格とし運営会議の議を経て単位を認定する。（学則第8条および第9条、履修規定第9条～第10条）
卒業・進級の認定基準
（概要） 学則第7条に規定する科目を履修し、その単位を修得した者に運営会議の議を経て卒業の認定を行う。欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超える学生については、卒業の認定を行わない。（学則第22条）
学修支援等
（概要） 担当教員が小テスト等を実施し、習得度を確認している。また、実習については、記録やレポートで習得度・理解度を把握し、弱点補強指導を行っている。計画的に模擬試験を実施し、担当教員が弱点補強指導を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
34人 (100%)	0人 (%)	34人 (%)	0人 (%)
（主な就職、業界等） 病院に看護師として就職			
（就職指導内容） 各病院の看護師募集情報について、掲示板や図書室内で掲示している。 外部講師によるエントリーシートの記入方法についての講義を実施している。 過去に受験した病院の就職情報を、まとめており参考になっている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家試験受験資格、保健師・助産師学校受験資格、大学編入学資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
40人	5人	12.5%
（中途退学の主な理由） 一身上の都合		
（中退防止・中退者支援のための取組） カウンセラー（男性1名・女性1名）による学生相談を月に2回実施している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	※1 100,000 円 ※2 200,000 円	300,000 円	250,000 円	※1 入学試験実施年度 10 月 1 日現在、構成市町(御坊市・美浜町・日高町・由良町・印南町・日高川町)に住所を有する者。 ※2 ※1 以外の者。
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページにて公表 http://www.hidaka-ns.jp/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針に沿って評価したものを、学校関係者評価委員に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用する。 【主な評価項目】 I. 教育理念・教育目的、II. 教育目標、III. 教育課程経営、IV. 教授・学習・評価過程、V. 経営・管理過程、VI. 入学、VII. 卒業・就職・進学、VIII. 地域社会/国際交流、IX. 研究 【評価結果について】 委員長は、委員会による評価結果をまとめ、報告書を作成し、学校長へ提出する。学校関係者評価結果については、運営会議報告後、公表する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
実習病院 看護部長	2024/4/1～ 2026/3/31	臨地実習施設関係者
実習病院 看護部長	2024/4/1～ 2026/3/31	臨地実習施設関係者
実習病院 看護部長	2024/4/1～ 2026/3/31	臨地実習施設関係者
実習病院 看護部長	2024/4/1～ 2026/3/31	臨地実習施設関係者
外部講師	2024/4/1～ 2026/3/31	教育に関し知見を有する者

保健所 所長	2024/4/1～ 2026/3/31	地域の関係機関代表者
看護協会 会長	2024/4/1～ 2026/3/31	看護関係団体代表者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページにて公表 http://www.hidaka-ns.jp/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校ホームページにて公表 http://www.hidaka-ns.jp/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H130210000065
学校名 (〇〇大学 等)	日高看護専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	御坊市外五ヶ町病院経営事務組合

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		23人	22人	23人
内 訳	第Ⅰ区分	15人	13人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者 (年間)				0人
合計 (年間)				23人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人
(備考)					

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	-	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。